

## 令和6年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所（保育所型認定こども園）  
のぎ保育園

設置者 株式会社 のぎ保育園(法人番号3140001097903)  
(本市監査対象外)

監査実施日 令和6年9月13日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 主幹保育教諭等を2名（教育・保育部分にそれぞれ1名ずつ）配置し、子育て支援事業に専任化させる必要があるが、主幹保育教諭等は1名しか配置されておらず、また、その1名も保育に従事していることが現認されたため、主幹保育教諭等の専任化未実施の減算が適用される。早急に主幹保育教諭等2名を配置し、子育て支援の取り組みに専任させること。	改善予定
2 園が作成した指導監査事前提出資料について、記載内容が事実と相違ないことを法令遵守責任者等の確認のうえ提出されているにもかかわらず、記載誤りや、記載がない項目が散見される。 指導監査の基礎資料であるとともに、施設の運営管理等を自己点検することにより運営の向上に資するものであるため、今後、漏れなく正確に記載し、かつ期限までに本市（幼保連携政策課）へ提出すること。	改善予定

令和6年12月13日現在